### 平成26年度 前期分

# 授業料免除等申請のしおり (私費外国人留学生用)

(四頁/1日/日 1 工/11/

●申請受付日程(※新入生は「入学手続等のご案内」の受付期間を参照)

月日	時間	会 場
3月     3日(月)       3月     4日(火)       3月     5日(水)       3月     6日(木)       3月     7日(金)       3月     10日(月)       3月     19日(水)       3月     20日(木)       3月     24日(月)       3月     26日(水)       3月     27日(木)	(午前) 9:00 ~11:00 (午後) 13:30 ~16:30	本庄キャンパス 大学会館 2 階 多目的ホール ※大学会館には昇降機がありませんので、階段の上り下りが困難な方は事前にご連絡ください。 あなたの予約日時3月日()時分 鍋島キャンパス
3月17日 (月) 3月18日 (火)	同上	鍋島キャンパス 臨床小講堂 3 1 1 3 室

\*The person having difficulty in conversation in Japanese, please come with an interpreter.

#### ●申請書提出日時の予約

2月1日~2月23日の受付予約期間に必ず予約登録をし、登録した日時に提出すべき書類を持参してください。予約登録をしていない方は申請することができません。

本人の入院,実習等の特別な理由で,上記全日程及び時間中にわたって申請ができない場合は,その理由が生じたときにすみやかに下記担当へ連絡してください。事前に連絡なく受付予約期間終了後に申し出ることは原則として認めません。

※不明な点があれば、お問い合わせください。
連絡先:学生生活課・授業料免除担当(0952-28-8486)

#### 【個人情報の取扱いについて】

申請書などに記入された内容及び提出された書類の情報は、授業料免除選考のために 使用し、その他の目的には使用いたしません。また、保存期間 (3年) 経過後は、不開 示情報として適切に処分します。

# 佐 賀 大 学

### 申請要項

#### 1. 申請資格

下記の【免除対象者】のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、授業料の全額または半額を免除することがあります。希望者は、予約した日時に書類を持参してください。(**※郵送での受付は一切行いません。**)

#### 【免除対象者】

(1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者。

(<u>※各種ローン返済,負債等は授業料免除に係る経済的理由とは認められません。</u>) ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象外です。

- •研究生, 聴講生, 科目等履修生, 国費留学生, 外国政府派遣留学生
- ・社会人学生で、勤務先から授業料を支給されている者
- ・文化教育,理工,農学部の4年目の学生で,「卒業論文」,「卒業研究」,または「卒業制作」の未着手者
- ・経済学部4年目の学生で、「演習(4年)」の履修未登録者
- ・特別の理由がなく同一学年に留まっている者
- ・特別の理由がなく最短修業年限を超えている者
- (※休学・留学等をした学生は、該当する場合(P12 参照)もありますので、事前に学生生活課に相談してください。)
- (2) 授業料の納期前6か月以内(新入生にあっては1年以内)において、学資負担者が 死亡し、または学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業 料の納付が著しく困難と認められる者。
- (3) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者。

#### ○判定基準について

授業料免除は、**家計**と**学業成績**の2つの基準を**両方**満たした者について、本学の**予算 額の範囲内**で、家計困窮度の高い者から順に行います。

上記(1)の対象者は、家計困窮度が高いと判断された場合であっても、学業成績の 基準を満たしていなければ免除にはなりません。

「家計困窮度の高い者」が多くなった場合は、**前回の申請した結果と異なる場合があり** ますので了承ください。

### 2. 申請方法

学生センターのホームページの手順に従い、必要書類(日本人学生用と私費外国人留学生用があります)を各自で印刷し、必ず受付予約登録をした上で、登録した日時に書類を持参してください。予約登録をしていない方は申請することができません。また、受付期間終了後の申請は認めませんので、申請忘れのないよう注意してください。

#### 3. 結果通知

ライブキャンパスのポータルサイト上で各自確認してください。結果は6月下旬発表の 予定です。発表日が決定したら<u>授業料免除の掲示板</u>及び<u>学生センターHP</u>で告知しますの で、その時期には掲示に注意しておいてください。

保証人等(社会人学生は本人宛も認めます)への郵送による結果通知が必要な場合は、送付先の「住所」「氏名」及び「本人氏名・学籍番号」を明記し、82円分の切手を貼った返信用封筒(定形長3号サイズ)を受付時に渡してください。<u>(※なお郵送希望者も各自、</u>ライブキャンパスのポータルサイト上での確認を必ず行ってください。)

#### 4. 授業料の納入について

申請者は結果発表があるまで授業料を納入しないでください。なお、口座振替手続をしている方については、結果発表までは授業料が引き落とされることはありません。

結果発表後、半額免除者は授業料の半額を、不許可者は授業料の全額を<u>速やかに</u>納入してください。(納入方法及び口座振替日は、結果発表の際にライブキャンパスのポータルサイト上及び授業料免除の掲示版に掲示します。半額免除及び不許可の方は納入期限までに授業料を支払わなければ除籍になりますので、各自で必ず確認してください。)

### 5. 次回の免除申請について

授業料免除は前期と後期に分けて行っています。平成26年度後期分の授業料免除申請書類は7月中旬より印刷可能にする予定です。申請希望者は掲示に注意しておいてください。

#### 6. その他注意事項

- ○申請書類の記載に虚偽の事実や申請資格がないことが判明した場合は,免除結果決定後であっても遡って免除結果を取り消します。
- ○申請書類に不足が3つ以上ある場合、受付ができませんので、早めに必要書類を取り寄せてください。また、受付日までに発行されない書類がある場合は、受付時に申し出てください。
- ○不足書類を求められた場合は指示に従い、指定された期限までに提出してください。
- ○代理申請は原則として認めていませんが、やむをえない理由(本人が入院中など)がある場合は、その理由が生じたときにすみやかにご相談ください。
- ○申請者はあなた自身 (=学生本人) です。家族の状況等を質問したときにきちんと答えられるように準備しておいてください。
- ○前学期に休学または退学予定の場合は、免除申請をすることができません。

#### 7. 問い合わせ先

佐賀大学学務部学生生活課 授業料免除担当

電話:0952-28-8486

授業料免除の掲示板 ・本庄キャンパス:学生センター正面入口を出て北側の通路内

・鍋島キャンパス:学生サービス課の北側

	提出書類兼个足書類一覧	(私質外	. 玉	人留字字	王用)	
学籍番号	号: 氏名:	受付番兒	뤗:	A•B•C•D•	E No.(	)
<b>※①~</b> (○提出 <sup>2</sup> ○提出 <sup>3</sup>	<b>26年4月1日現在</b> の状況で記入してください。 <b>⑦は全員提出</b> してください。8以降は該当する場 書類はA4サイズで片面印刷してください。 した書類は返却できません。 ボールペンで記入してください。	合のみ提出し	ノて	ください。		
<u>◎全員</u>	提出する書類					
	書類名	提出書類 (自分で <b>✓</b> )		「足書類 - 学記 ス )	婧	青考
1	提出書類兼不足書類一覧(P3)	(b) ( <b>v</b> )		く子品ノく)		
2	データシート(P4)					
3	授業料免除申請書(P5) 本国内に生計を共にする家族(妻, 夫, 子等)カ	シェクセクルナ	× ×	の出れた評	ým)ァミコ圭}]	アノださい
(4)	本国PNに生計を共にする家族(姜, 犬, 丁等/// 授業料免除等申請に関する誓約書(P7)	1 2 多 日 (3.1	<b>-</b> 7~	V 24人 70℃ 6千)	不円(二百七里)、し	(\/\cev.
5	家庭調書(P8)	1	l	<u> </u>		
○家	:人の欄は必ず記入してください。 :族については, <b>日本国内</b> に居住していて生計を :本以外に住んでいる家族は記入しないでくださ		うゞ <sub>し、</sub>	る場合のみ	記入してくだ	ぎさい。
6	本人アルバイト収入申立書(P9)					
○ア	ルバイトをしていない場合も提出してください。 ルバイトをしている場合は,アルバイト等収入がど)も提出してください。	確認できる書	類(	源泉徴収書	•給与明細	・通帳のコピー
7	私費外国人留学生経済状況申告書(P10)					
	のようにして生活しているかわかるように家計状況					
	:活状況を確認する書類として,申請日前3ヶ月 熱・水道費等のわかるもの)を添付してください。	· ·	長の <u></u>	コピー(本国	からの送金 	£, 住居費, 
	は,該当者のみが提出する書類					
8	在学及び授業料免除状況証明書(P11)		<u> </u>			
〇自	分以外に、就学している生計を共にする家族が	日本にいる場	合			
9	在留資格を証明する書類					
○就	学していない生計を共にする家族が日本にいる	場合		•		

○市町村が発行する世帯用登録原票記載事項証明書など

上記①~9までの書類により控除額の確認ができないときは、別途証明書や、 日本人用の様式を提出していただく場合があります。

#### 提出期限: 平成26年 (期限厳守) 月 日(

※提出期限は受付時に指定しますので、記入しないでください。

提出場所:学生生活課(本庄キャンパス)または学生サービス課(鍋島キャンパス)

提出方法:この用紙を一番上にして不足書類と一緒に重ねて, 左上端をホッチキスで止めてから提出する。

※上記期限までに提出できない事情が生じた場合は、必ず学生生活課へ連絡してください。 連絡なしに期限を過ぎた場合は申請を取り消します。

> (問い合わせ先) 学生生活課 授業料免除担当 電話:0952-28-8486

# データシート 《※<u>太枠内のみ</u>記入しておいてください》

★受付番号

*								
受	付	1回目	2回目					

(1)本人情報

学籍番号							前年度奨学金区分(受給者のみ)			
氏 名							0.	受給なし	4. 受給あり	
通学区分	自宅				前年度奨	学金年額(合算)	千			
旧学籍番号							←本学学部または修士課程からの進学者のみ記入			

(2)収入・所得状況(就学者以外の家族の続柄・氏名を記入してください。)

【続柄】(氏名)	収入合計	所得合計			
【本 人】(———)	千円	千円			
【父(夫)】 ( )	千円	千円			
【母(妻)】 ( )	千円	千円			
	- 1 千円				
	- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	千円	千円			
	千円	千円			

(3)本人以外の就学者の情報

	【続	柄】		温学区八	設置区分	置区分 ※前年度授業料		免除状況
(	氏	名	)	通学区分 学 校 区 分		È	前年度免除区分	授業料年額
	ľ	1		自宅	国立 ・ 公立 ・ 私立	前期	全免 ・ 半免	7.11
(			)	自宅外	小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 高専・専修高等・専修専門	後期	全免 ・ 半免	千円
	ľ	1		自宅	国立 ・ 公立 ・ 私立	前期	全免 ・ 半免	<b>7</b> III
(			)	自宅外	小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 高専・専修高等・専修専門	後期	全免 ・ 半免	千円
	ľ	1		自宅	国立 ・ 公立 ・ 私立	前期	全免 ・ 半免	イ田
(			)	自宅外	小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 高専・専修高等・専修専門	後期	全免 ・ 半免	千円
	ľ	1		自宅	国立 ・ 公立 ・ 私立	前期	全免 ・ 半免	<b>7</b> III
(			)	自宅外	小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 高専・専修高等・専修専門	後期	全免 ・ 半免	千円
	[	1		自宅	国立 ・ 公立 ・ 私立	前期	全免 ・ 半免	<b>Υ.</b> Π.
(			)	自宅外	小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 高専・専修高等・専修専門	後期	全免 ・ 半免	千円

(4) その他の情報

太枠以外は記入しないでください

		人がアクノアは記入した	xv. C //CGv.
生計を一にする家族人数(本人を含む)	人	母子•父子世帯該当	有り 無し
障害者·被爆者数	人	生活保護世帯該当	有り 無し
長期療養費	千円	家計支持者死亡該当(半年以内)	有り 無し
主たる家計支持者別居費	千円	独立生計者該当(申請者本人)	有り 無し
災害費	千円	社会人経験者該当(申請者本人)	有り 無し

### 授業料免除申請書(私費外国人留学生用)

平成26年4月1日

佐賀大学長 様

私は、下記の申請理由により授業料の納付が困難であるので、平成26年度前期分の授業料免除申請をします。なお、記載事項に相違はありません。虚偽の記載や故意の未記入が発覚した場合は、免除の判定が取り消されても異存はありません。

	学籍番号			学部	学科·課程
	子精留 勺			研究科	専攻
	フリガナ				
申請者	氏名				
	住所	〒( −	)		
	携帯電話	_		_	
	電話	_		_	

	私と生計を共に	こする家族人数は私を含	含め( )人です。	(日本に在住している	人数)
	私は(	)学部・研究科の(	)年次に在籍して	います。(平成26年4月	月1日現在)
申請理由 (記入例P6)					
(11-2)					

- ※ 家庭調書(P8)に記載した生計を共にする家族全員の個々の状況について具体的に記入してください。
- ※ 単に経済的に困っている等の簡単な記載では授業料免除申請の理由とはなりませんので、P6の記入 例にならって、詳細に記入してください。
- ※ 負債・借金に関する理由は、申請理由とはなりませんので記載しないでください。

				期間				理由(いずれかに○)	
休学歴	平成	年	月	日~平成	年	月	日 1. 病気	え 2. 留学 3. その他( )	·
	平成	年	月	日~平成	年	月	日 1. 病気	え 2. 留学 3. その他( )	1

※長期履修生など、標準修業年限が通常と異なる方は、以下を記入してください。

入学時期	平成	年	月	
卒業•修了予定時期	平成	年	月	
平成26年度前期分授業料				円

- ※ 申請者は、結果発表があるまで授業料を納入しないでください。
- ※ 授業料免除申請ではなく、授業料徴収猶予申請をしたい方は、事前に学生生活課に相談してください。

### 授業料免除申請書(私費外国人留学生用記入例)

平成26年4月1日

佐賀大学長 様

私は、下記の申請理由により授業料の納付が困難であるので、平成26年度前期分の授業料免除申請をします。なお、記載事項に相違はありません。虚偽の記載や故意の未記入が発覚した場合は、免除の判定が取り消されても異存はありません。

	学籍番号					:	学部		学科•課程
	サ 相留り					研	究科	·	専攻
	フリガナ				•	•	•		
申請者	氏名								
1 113 11	住所	〒(	_	)					
	携帯電話		_		_				
	電話		_	•	_	•			

私と生計を共にする家族人数は私を含め(1)人です。(日本に在住している人数)
私は(経済(学部・研究科の(2)年次に在籍しています。(平成26年4月1日現在)
私は、私費外国人留学生(出身国:中国)です。現在、私は佐賀市に1人で生活しています。
2012年2月に来日し、アルバイトをしながら福周の日本語学校で学びました。当初、本国からは40万円程持ってきました。また、本国の両親から毎月3万円を送金してもらっています。
2013年3月に福岡から佐賀に移りましたが、本国から持ってきたお金も使い果たしました。現在は、アルバイト収入(月4万円程度)と本国から毎月送金される3万円とわずかな預金(現在2万円程度)で生計を主てています。
このような状況ですので学費を工面することがどうしても困難であるため、是非授業料の免除をお願いします。

- ※ 家庭調書(P8)に記載した生計を共にする家族全員の個々の状況について具体的に記入してください。
- ※ 単に経済的に困っている等の簡単な記載では授業料免除申請の理由とはなりませんので、P6の記入 例にならって、詳細に記入してください。
- ※ 負債・借金に関する理由は、申請理由とはなりませんので記載しないでください。

				期間				理由(いずれかに○)	
休学歴	平成	年	月	日~平成	年	月	日	1. 病気 2. 留学 3. その他(	)
	平成	年	月	日~平成	年	月	日	1. 病気 2. 留学 3. その他(	)

※長期履修生など、標準修業年限が通常と異なる方は、以下を記入してください。

入学時期	平成	年	月	
卒業·修了予定時期	平成	年	月	
平成26年度前期分授業料				円

- ※ 申請者は、結果発表があるまで授業料を納入しないでください。
- ※ 授業料免除申請ではなく、授業料徴収猶予申請をしたい方は、事前に学生生活課に相談してください。

## 授業料免除等申請に関する誓約書

平成 年 月 日

佐賀大学長 様

私は、平成26年度前期分授業料免除等申請を行うに当たり、次の事項を誓約します。

- 1 申請内容に事実と異なる虚偽の記載や、故意の未記入はありません。また、申請日から 平成26年4月1日までの間に家庭状況が変化した場合は、速やかに授業料免除担当に連 絡し、指示に従います。
- 2 私は、申請書類を不足なく揃えて申請を行います。また、不足書類を求められた場合は指示に従い、指定された期限までに必ず提出します。
- 3 私は、申請時の説明をよく理解し、申請時に配布される文書を適切に保管します。また、 必ず選考結果の確認をし、選考結果及び納入期限・納入方法を学資負担者に連絡します。
- 4 私は、申請の当事者としての意識を十分に持ち、申請内容、結果確認、納入確認について責任を持ちます。
- 5 私は、授業料免除に係る情報を掲示板及び佐賀大学学生センターホームページより、必ず確認します。
- 6 上記事項に反する場合、申請の取消等、佐賀大学が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

### 家庭調書(私費外国人留学生用)(平成26年4月1日現在の状況で記入してください。)

1. 家族状況の概要について

○日本に居住している生計を共にする家族は、私を含め( )人です。

2. 収入・所得状況について

※本人欄の「給与・賃金収入」欄にアルバイト収入を、「本国からの送金」欄に送金された額を記入してください。

(※以外の収入・所得のある方は、該当する欄に記入してください。)

	(水以外以水八•別待の)	ソンフススチャース		人してたる	v . )		
1 /	続柄	本人	( )	( )	( )	( )	( )
$\perp$	氏名						
1/	年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
1/	職業						
	現職に就いた始期		年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
収	給与·賃金収入※	円	円	円	円	円	円
入金	子ども手当て	円	円	円	円	円	円
額	その他収入	円	円	円	円	円	円
	収入合計	円	円	円	円	円	円
所	本国からの送金※	円	円	円	円	円	円
得金	家族の奨学金		円	円	円	円	円
額	その他所得	円	円	円	円	円	円
	所得の合計	円	円	円	円	円	円

3. 就学者欄(該当する数字を○で囲んでください。)

	本人	今年度奨学会	金受給状況:	0 なし 4	4 あり (※採用通知書(写)等, 採	用日と金額	額及び受給期間	のわかる書	類を添付し	してください。)
	本八	奨学金の名和	弥(		) 年額:(		) 円			
	氏 名	年齢 通学区分 設置区分		学校区分		学校名	※前年度国立大学又は国立高専で授業料 除を受けた者についてのみ記入してください			
			1 自宅	1 国立	1小学校 2中学校 3高校 4大学	-		前期	後期	免除前の授業料年額
本		歳	— .	2 公立	5高専 6専修学校(高等課程)			1 全免	1 全免	
/A	続柄 ( )				7専修学校(専門課程)			2 半免	2 半免	
			1 自宅	1 国立	1小学校 2中学校 3高校 4大学	2		前期	後期	免除前の授業料年額
外		歳	2 自宅外	2 公立	5高専 6専修学校(高等課程)			1 全免	1 全免	
	続柄( )			3 私立	7専修学校(専門課程)			2 半免	2 半免	円
			1 自宅	1 国立	1小学校 2中学校 3高校 4大学	•		前期	後期	免除前の授業料年額
		歳	2 自宅外	2 公立	5高専 6専修学校(高等課程)			1 全免	1 全免	
	続柄 ( )			3 私立	7専修学校(専門課程)			2 半免	2 半免	円

※本人以外で高校生以上の就学者がいる場合はP11も提出してください。

### 本人アルバイト収入申立書

学籍番	:号		
氏	名		

- (1) アルバイト状況について (AとBのどちらかに○を付けてください)
  - A. 平成25年1月から平成25年12月までの間にアルバイトをした
  - B. 平成25年1月から平成25年12月までの間はアルバイトをしていない
- (2) 平成25年1月から平成25年12月までのアルバイト収入金額

※(1)で Aを選んだ人のみ記入してください

雇用主・会社名等	職種内容	受給期間		総受給金額	
		月~	月		円
		月~	月		円
		月~	月		円
		月~	月		円
	合 計				円

(1円単位まで記入してください。)

枠内に全てのアルバイトの平成25年分源泉徴収票を貼り付けてください。

- ※ 源泉徴収票がない場合は、アルバイト先が発行した<u>支払証明書</u>またはアルバイトの 給与が振り込まれた口座の通帳のコピーを提出してください。
- ※ 給与が現金手渡しで支払証明書等も発行してもらえない場合など、金額を確認できる書類が一切ない場合は、以下の下線部分に記入してください。

私は	:,(雇用主・会社名)でアルバイトをしました。時給	_円
で, 1	日時間程度働き、月に日程度働きましたので、月収は約	_円
です。	それを昨年は約か月働きましたので、昨年のこのアルバイトの年間収入に	t,
約	円(この金額は(2)の支給金額と一致させてください)です。	

※佐賀大学でのTA, RA, アドバイザー等もアルバイトに含みます。

# 私費外国人留学生経済状況申告書

佐賀大字長  様		学籍番号	
		<u></u> 氏 名	
私の1か月平均の生活	f状況は下記の通りである	ことを申告します。 ( <sup>5</sup>	平成26年4月1日現在)
収 入	(月平均)	支 出	(月平均)
アルバイト	円	食費	円
奨学金	円	住居費	円
本国からの送金	円	光熱・水道費	円
預貯金の引き出し	円	修学費	円
その他(	円	その他(	円
合 計	円	合 計	円
○指導教員から見た生活	状況等の所見欄		
平成 年 月	日	指導教員氏名	(f)
		旧守权只八个	(El)

学籍番号	氏	名	
1 小日田 八		^ H	

## 在学及び授業料免除状況証明書

担 当 者 様

佐 賀 大 学

授業料免除申請に必要なため、貴校在学の	兄弟姉妹・酉	記偶者の下記	記事項について	て,証明をお願いします
[計]	明を受ける。	べき 兄弟姉妹	未等](貴校在	:学者)
	(学生) 番			名
(旧学籍番号		)		
	記			
<u>○在学状況</u> (該当の□に「レ」点を付けて	ください。)			
1 通学区分				
□自 宅   □自宅外				
2 設置区分	r, 4			
	以 八			
<ul><li>3 学校種別(学校区分)</li><li>□短大・大学・大学院</li><li>[</li></ul>	□亩攸学坛	(高等課程)		
	* *	(専門課程)		
		(全科履修生		
□その他			L)	
○平成25年度授業料免除状況証明 (貴校が	公立学校ま	たは私立学	校の場合は,	記入不要です。)
1 在学生				
・平成25年度の授業料年額		円		
・平成25年度の授業料免除状況				
(前期分) …□全額免除 □半額免除	□不許可	□申請なし		
(後期分)…□全額免除 □半額免除	□不許可	□申請なし		
2 新入生				
□ 平成26年度入学者のため該当事				
※平成26年度大学院入学生で貴学の	学部,修士	課程からのi	<u> </u> 世学者は在学	<u>生として証明願います。</u>
上記のとおり証明します。				
平成 年 月 日	校 夕			

学校名 職・氏名 (EI)

複数枚必要な場合は、各自で必要枚数をコピーしてください。 (注)

### 授業料免除に係る留年・修業年限超過者の取扱い

1. 留年している学生、修業年限を超えた学生の解釈

「留年している学生」とは、授業料免除の対象者を選考するときにおいて同一学年に留まっている学生をいい、「修業年限を超えた学生」とは、休学、留学等により在学期間が最短修業年限を超えた学生をいう。

#### 2. 留年している学生、修業年限を超えた学生で授業料免除の対象として認められる学生

区分	免除の対象としていい事例							
病気の場合	・ 長期療養により休学したため、留年又は修業年限を超過している場合							
	・ 休学期間に満たない期間の病気(外傷を含む。)のために単位修得ができず留年							
	又は修業年限を超過している場合							
	・ 単位修得試験の当日の病気(以前からの急病等によるものを含む。)により単位							
	修得ができなくて留年又は修業年限を超過している場合							
	・ 学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合							
留学の場合	・ 留学によって必修科目の修得が不可能なため、留年又は修業年限を超過している							
	場合							
	①国費留学 ②国・地方公共団体等からの助成による留学 ③私費留学							
	・ 外国に語学研修に出かけた場合							
	・ 学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合							
大学院の論文作成の	・ 膨大な資料収集・解析が必要な研究テーマに取り組んでいることから、論文作成							
場合	に時間を要することが明白である場合							
	・ 高度な最先端技術に取り組んでいることなどから、研究結果に不確かな部分が多							
	く,研究時間を延長することにより,良好な研究結果が認める場合							
	・ 海外・国内の他の研究施設等での実験施設・器具の利用がなければ研究成果が得							
	られないなどの理由により、大学においての単位修得が不可能な場合							
	・ 実験等のデータが研究テーマの方針どおりのものとならないことから、研究テー							
	マの変更をしたために論文作成が遅延している場合							
	・ 学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合							
その他の場合	・ 出産・育児のために休学し、留年又は修業年限を超過している場合							
	・ 国等の要請に応えて休学して公益事業に参加したことにより、留年又は修業年限							
	を超過している場合(青年海外協力隊への参加,外国人の兵役など。)							
	・ 学資負担者が不在のため、学資獲得のためのアルバイト苦による留年又は修業年							
	限を超過している場合							
	・ 被保護世帯であることが留年の一因であると推察される場合							
	・ 本人が身体障害者のため学業を継続する上で負担が大きく留年又は修業年限を							
	超過している場合							
	・ 学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合							

- (注)上記の事由により免除を行う場合は、学生委員会による実質的な判定を行うものとするが、特に「学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合」により免除を行うときは慎重な判定を行うものとする。
- 3. 留年している学生、就業年限を超えた学生で授業料免除を行って良い期間

上記の理由により免除を行う場合でも、留年又は修業年限超過の期間は、原則として1年間とする。 ただし、学長が真にやむを得ない事情があると特に認め、1年を超えて留年又は修業年限を超過している者を免除する場合は、学生委員会による実質的かつ特に慎重な判定を行うものとする。